

編入学生

1. 編入学前の既修得単位の認定について

本学に入学する前に短期大学等で修得した単位は、62単位を上限として単位認定をします。

ただし、編入学前に類似する科目を修得していると認められる場合は、その科目を認定単位に含める場合があります。

学則別表3に定める「資格取得に関する科目」に関しては別に認定します。

2. 卒業要件

編入学生が、本学を卒業するためには、2年以上（4年以内）在学し、次の「卒業要件単位数」を満たす単位を修得しなければなりません。

◎卒業要件単位数

| | 認定単位 | 教養教育科目 | 専門教育科目 | 卒業要件単位数 | 合計 |
|--------|------|--------|--------|---------|---------|
| 人文社会学類 | 62単位 | 8単位以上 | 54単位以上 | 62単位以上 | 124単位以上 |
| 心理学類 | 62単位 | 8単位以上 | 50単位以上 | 62単位以上 | 124単位以上 |
| 子ども学類 | 62単位 | 8単位以上 | 50単位以上 | 62単位以上 | 124単位以上 |
| 学校教育学類 | 62単位 | 8単位以上 | 50単位以上 | 62単位以上 | 124単位以上 |

また、授業科目には学類ごとに必ず修得しなければならない科目（必修科目・選択必修科目）があるため、必ず各学類の編入学生カリキュラム表の「修得要件単位数」を確認してください。

3. 履修方法

1. 編入学生は、3・4年次の科目を中心に履修してください。
2. カリキュラム表の1・2年次の欄に単位数が記載してある科目は、通常の学生の1・2年次に開設している科目です。1・2年生の時間割を見て履修してください。
3. 単位数に○がついている卒業必修科目及び選択必修科目は修得要件を満たすよう履修しなければなりません。ただし、認定科目の中に含まれている場合は履修する必要はありません。
4. 編入学生には「履修・単位認定に関する規程」第3条に規定する履修登録単位数の制限は適用しません。
5. 資格取得を行う場合は、必要な科目のうち、認定単位に含まれていない科目を履修してください。
6. 卒業に関しては基本的には2年間でできるようになっていますが、資格によっては、2年間で取得できない場合もあります。
7. その他、不明な点は各学類の教務部委員または教務課に相談してください。